

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 28 日

関係団体各位

消費者庁食品表示企画課

届出後の機能性表示食品の健康被害情報の収集・評価・報告の
実施状況の確認について

令和 6 年 3 月 22 日、小林製薬株式会社が販売する機能性表示食品について、健康被害が発生したとして製品回収をする旨の公表がありました。

当該事案を踏まえ、別添のとおり機能性表示食品の届出事業者に対し、届出後の機能性表示食品の健康被害情報の収集・評価・報告の実施状況について、報告するよう事務連絡を発出しましたので、ご了知願います。